

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年1月14日

【四半期会計期間】 第25期第1四半期(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)

【会社名】 株式会社ハピネス・アンド・ディ

【英訳名】 Happiness and D Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 泰夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階

【電話番号】 03 (3562) 7521 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 追川 正義

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階

【電話番号】 03 (3562) 7521 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 追川 正義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第24期 第1四半期累計期間	第25期 第1四半期累計期間	第24期
	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日
売上高 (千円)	3,452,588	3,535,944	17,202,263
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△93,470	△116,600	411,708
当期純利益又は四半期純損失 (△) (千円)	△67,874	△82,980	201,028
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	324,530	324,530	324,530
発行済株式総数 (株)	2,530,000	2,530,000	2,530,000
純資産額 (千円)	1,903,161	2,055,028	2,174,839
総資産額 (千円)	9,408,936	10,524,668	8,779,641
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額 (△) (円)	△26.82	△32.79	79.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	78.35
1株当たり配当額 (円)	—	—	15
自己資本比率 (%)	20.0	19.2	24.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社の子会社は利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であること、また、関連会社がないことから記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、輸出関連企業を中心に企業業績が回復基調で推移したものの、消費税増税や円安による輸入品価格の上昇を背景に、個人消費は低調に推移しております。

このような状況下で、当社は、お客様に感動を与えるプレゼント選びの場を提供する「アニバーサリーコンセプトショップ」という独自のサービスを基本とし、贈る人のときめき感につながるような魅力ある商品の拡充と商品鮮度の管理徹底に努めるとともに、お客様が何度でも足を運びたいくなるような質の高い「おもてなしの接客」に努めてまいりました。

商品施策といたしましては、粗利率向上と客数増加に向けた取り組みとして、値ごろ感のある価格帯の商品や販売の好調なブランドの強化を図ってまいりました。また、宝飾品を中心とした当社のオリジナルブランド商品（ハッピーキャンドル）については、クリスマス商戦に向けて雑誌掲載等による広告宣伝を強化するとともに、新作カタログの制作や販売キャンペーンの実施を通じてブランド強化に努めてまいりました。

販売活動の施策といたしましては、5店舗の新規出店にあわせたオープン協賛セールや創業25周年記念セール等の販促活動を実施し、新規顧客の開拓と固定客作りを図ってまいりました。

店舗展開といたしましては、10月に福岡店（福岡県）、京都桂川店（京都府）、木更津店（千葉県）、和泉店（大阪府）、11月に桶川店（埼玉県）の計5店舗を新規出店いたしました。和泉店は、当社オリジナルブランド商品（ハッピーキャンドル）主体の新業態店となっております。これらにより、当第1四半期末の店舗数は64店舗となりました。また、岡崎店（愛知県）及び富津店（千葉県）の改装を行いました。これら新規に5店舗の出店と大型改装が集中したこと等で、販売費及び一般管理費は増加いたしました。

商品部門別の売上の状況については、宝飾品は催事等による販売強化の取り組みに一定の成果がみられたものの力強い回復までには至らず売上高575,951千円（前第1四半期累計期間比2.2%増）、時計は一部の高額ブランド時計の販売が好調だったこともあり売上高973,191千円（同7.3%増）、バッグ・小物等は中価格帯の商品が伸び悩み売上高1,986,801千円（同0.1%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高3,535,944千円（前第1四半期累計期間比2.4%増）、営業損失106,749千円（前第1四半期累計期間営業損失84,895千円）、経常損失116,600千円（同経常損失93,470千円）、四半期純損失82,980千円（同純損失67,874千円）となりました。

なお、当社の業績は、クリスマス時期を中心とした年末年始商戦のウエイトが高くなっているため、四半期決算としては第2四半期の占める比重が高くなっております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、8,597,047千円となり、前事業年度末と比較して1,612,349千円増加しております。これは主として、12月商戦に向けた商品確保により商品が1,264,966千円増加したことが要因であります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、1,927,620千円となり、前事業年度末と比較して132,677千円増加しております。これは主として、新規出店のため、建物が83,113千円、工具、器具及び備品が31,997千円、敷金及び保証金が20,085千円増加したことが要因であります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、4,512,753千円となり、前事業年度末と比較して1,280,876千円増加しております。これは主として、12月商戦に向けた商品確保により支払手形及び買掛金が1,133,208千円増加したことが要因であります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、3,956,886千円となり、前事業年度末と比較して583,961千円増加しております。これは主として、新規借入れにより長期借入金が517,564千円増加したことが要因であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、2,055,028千円となり、前事業年度末と比較して119,811千円減少しております。これは主として、配当金の支払いや四半期純損失の計上により利益剰余金が120,930千円減少したことが要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,530,000	2,532,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	2,530,000	2,532,400	—	—

(注) 1. 平成26年12月1日に新株予約権(第1回及び第2回新株予約権)の一部について権利行使があり、発行済株式総数が2,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ867千円増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成27年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年11月30日	—	2,530,000	—	324,530	—	301,530

(注) 平成26年12月1日から平成26年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ867千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,529,600	25,296	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	2,530,000	—	—
総株主の議決権	—	25,296	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第24期会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第25期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 新日本有限責任監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

当社では、子会社（1社）の資産、売上高、損益及び利益剰余金その他の項目からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,310,927	2,459,368
売掛金	1,132,052	1,201,408
商品	3,331,486	4,596,453
貯蔵品	92,243	100,819
その他	117,988	238,997
流動資産合計	6,984,697	8,597,047
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	572,149	655,262
構築物（純額）	35	33
工具、器具及び備品（純額）	297,104	329,102
リース資産（純額）	29,733	27,548
建設仮勘定	3,098	-
有形固定資産合計	902,121	1,011,947
無形固定資産		
リース資産	16,224	14,253
その他	11,690	10,666
無形固定資産合計	27,914	24,920
投資その他の資産		
関係会社株式	88,159	88,159
敷金及び保証金	505,118	525,204
その他	292,356	297,966
貸倒引当金	△2,036	△1,886
投資損失引当金	△18,690	△18,690
投資その他の資産合計	864,907	890,753
固定資産合計	1,794,943	1,927,620
資産合計	8,779,641	10,524,668

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 1,216,421	※1 2,349,629
1年内返済予定の長期借入金	1,431,204	1,609,506
1年内償還予定の社債	70,000	20,000
未払法人税等	79,374	6,354
賞与引当金	65,248	101,900
その他	369,629	425,364
流動負債合計	3,231,877	4,512,753
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	2,952,585	3,470,149
資産除去債務	76,875	81,645
その他	313,463	385,091
固定負債合計	3,372,924	3,956,886
負債合計	6,604,801	8,469,640
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,530	324,530
資本剰余金	311,880	311,880
利益剰余金	1,510,944	1,390,013
株主資本合計	2,147,354	2,026,423
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,564	△264
評価・換算差額等合計	2,564	△264
新株予約権	24,920	28,870
純資産合計	2,174,839	2,055,028
負債純資産合計	8,779,641	10,524,668

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
売上高	※1 3,452,588	※1 3,535,944
売上原価	2,634,218	2,675,975
売上総利益	818,370	859,968
販売費及び一般管理費	903,265	966,717
営業損失(△)	△84,895	△106,749
営業外収益		
受取利息	397	409
受取配当金	181	197
業務受託料	953	372
受取保険金	1,361	-
その他	535	424
営業外収益合計	3,429	1,404
営業外費用		
支払利息	10,624	10,820
その他	1,380	435
営業外費用合計	12,005	11,255
経常損失(△)	△93,470	△116,600
特別損失		
固定資産廃棄損	3,013	-
事業譲渡損	2,740	-
特別損失合計	5,754	-
税引前四半期純損失(△)	△99,224	△116,600
法人税、住民税及び事業税	3,387	4,090
法人税等調整額	△34,737	△37,709
法人税等合計	△31,350	△33,619
四半期純損失(△)	△67,874	△82,980

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日及び前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び事業年度末日満期手形が、四半期会計期間末残高及び事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年11月30日)
支払手形	235,989千円	312,553千円

(四半期損益計算書関係)

※1 売上高の季節的変動

当社の業績は、クリスマス時期を中心とした年末年始商戦のウエイトが高くなっているため、四半期決算としては第2四半期の占める比重が高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費も含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
減価償却費	44,621千円	59,919千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月28日 定時株主総会	普通株式	37,950	30	平成25年8月31日	平成25年11月29日	利益剰余金

(注) 平成25年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割前の実際の配当金を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月27日 定時株主総会	普通株式	37,950	15	平成26年8月31日	平成26年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はインポートブランドを中心とした宝飾品、時計及びバッグ・小物等の小売業という単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	26円82銭	32円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	67,874	82,980
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	67,874	82,980
普通株式の期中平均株式数(株)	2,530,000	2,530,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年1月14日

株式会社ハピネス・アンド・ディ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方 正義 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネス・アンド・ディの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第25期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハピネス・アンド・ディの平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成26年8月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成26年1月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成26年11月25日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。